

特定非営利活動法人 奈良県防災士会

令和5年度 第7回 理事会 議事録

1. 日 時 令和6年4月21日（日） 午前9時00分から9時50分
2. 場 所 三宅町 あざさ苑
3. 出席者数 理事総数18名のうち出席者数16名・表決委任者数 5名
監事総数3名のうち出席者数3名
4. 報告事項
 - 報第1号 能登半島地震支援について
 - 報第2号 会員数について
 - 報第3号 奈良県総合ボランティアセンター貸出用ロッカーについて
 - 報第4号 その他の報告事項について
5. 協議事項
 - 議第1号 役員選任規定について
 - 議第2号 令和6年度総会について（役割分担とスケジュール）
 - 議第3号 当面の日程について
6. その他
 - 気象台講演について
7. 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (1) 開会
 - 理事長末田政一氏が開会を宣言した。
 - 司会者である八幡領事務統括から本会が定款第36条に基づき成立している旨の報告がなされた。
 - (2) 議長選出
 - 定款第35条により理事長が議長を務める。
 - (3) 議事録署名人の選出及び書記記録人の指名
 - 議長より議事録署名人選出に関する事項を諮ったところ、「議長一任」の声があったので、議事録署名人に杉村理事・板垣理事を選出することに決定した。
 - なお、本理事会記録者に八幡領理事を指名した。

(4) 議事審議

議長が議事の審議開始を宣言した。

一. 報告事項

報第1号は、植村副理事長から以下のとおり報告された。

当初は石川県支部からの応援要請で避難所運営等の支援を行っていたが、5月からは避難所になっていた小学校から公民館に移し、学校をもとの状態に戻すこととなっている。300人いた避難者も現在21人に減っている。仮設住宅も整備が進み、入居が進んでいる。次の組織的な支援として5月11日(土)12日(日)を予定している。宿泊場所はレスキューアシストが利用しているところを利用しようと思っている。支援場所は石川県支部とレスキューアシストの2個所で考えている。とにかくボランティアは不足しているので、奈良県防災士会として支援活動を継続していきたい。

報第2号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

4月1日付けで2年会未納の方を名簿から削除し休会扱いとしました。現在有効会員数は407名です。

報第3号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

奈良県総合ボランティアセンター貸出用ロッカーですが、今年度も継続して借用手続きを行いました。

報第4号の内、日本防災士会(本部)ダイバーシティに関する事項を末田理事長から以下のとおり報告された。

今年からメンバーが9名増員となったと聞いています。

奈良県の総合防災訓練に関する事項を末田理事長から以下のとおり報告された。

本年の開催地は奈良市都祁となった。県の組織も変わっているため不確定な部分もあるが、日程は10月20日で決定なので予定しておいて下さい。総合訓練の打合せ会議担当は板垣理事であったが、本年度は奈良市で開催のため。会議出席対応は小山理事が行います。

奈良県防災士会会員でNHKの谷口アナウンサーより東京転勤の連絡と近況報告があり、末田理事長から報告された。

以上、報第1号から報第4号議案について全員異議なしとし承認された。

二. 協議事項

議第1号 役員選任規定について、末田理事長より以下の提案があった。

役員選任規定を別紙の変更案に改正したい。

上記の提案について審議したところ、質問、意見なしで可決承認がなされた。

議第2号 令和6年度総会役割分担、スケジュールについて、八幡領理事から以下の提案があった。

役割進行表で総会運営を行うこととするが、次の修正を行う。

受付で会費の徴収担当は懇親会費用も徴収する。集合写真準備の責任者は八木沢理事とする。会計監査報告は堀田監事とする。総会閉会宣言は司会である古瀬副理事長とする。なお会場下見や会場スタッフとの打ち合わせにより、変更、追加、削除が出てくることもある。その場合は都度情報共有する。

上記の提案について審議したところ、杉村理事より質問があった。質問の内容は車両の駐車場はどのようになるのかというもの。これに対し、会館の駐車場の利用が便利であること。運搬車両の費用については経費より支出すると答弁がなされた。その後、意見なしで可決承認がなされた。

議第3号 当面の日程について、八幡領理事から会議資料より説明があり修正、追加等が行われ可決承認がなされた。

三. その他

大坂間理事より、5月19日ペガサスホールで開催される气象台による講演について案内があり、ホームページでお知らせすることとした。

次回理事会の日程について協議

次回令和6年度第一回理事会は、拡大理事会とする。

日 時	別途連絡
会 場	三宅町あざさ苑（予定）

以上をもって、議長から理事会の議事が終了した旨が述べられ、閉会が宣言された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 年 月 日

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩